

採用候補者へのお願い

(奨学金を受けるための手続きについて～進学届の提出～)

令和2年度大学等奨学生採用候補者の皆さん、進学おめでとうございます。

正式に奨学生となるためにはインターネットによる「進学届」の提出が必要です。予約申込を行った学校を通じて配付された冊子「貸与奨学生 採用候補者のしおり」「給付奨学生 採用候補者のしおり」に記載された内容に従って、必ず進学先学校が指示する期限までに、「進学届」を提出してください。

○ 進学届入力下書き用紙の活用について

住所や口座番号等を正確に入力していただくために、事前に「進学届入力下書き用紙」に必要な事項を記入してから、進学届の提出（インターネットでの手続き）を行ってください。入力に誤りがあると所定の振込日に奨学金を受け取ることができません。「進学届入力下書き用紙」に記入する際は、以下の点に特に留意してください。

・【貸与奨学金のみ】保証制度の選択について

進学届の入力画面上で、保証制度の変更ができます。

〈機関保証〉保証機関が連帯保証し、奨学金から保証料が差し引かれます。

〈人的保証〉進学届提出の前に必ず連帯保証人と保証人の承諾を得てください。

採用後すぐに返還誓約書を提出しなくてはなりません。返還誓約書で連帯保証人・保証人の署名および必要書類をととのえることができない場合は、奨学生としての身分が取り消されます。

・【給付奨学金のみ】生計維持者の変更の有無の確認

進学届の入力画面上で、生計維持者の変更の有無を入力する必要があります。

生計維持者を追加・変更した場合は、後日機構から申込者住所宛にマイナンバー関係書類を送付しますので、対象となる生計維持者のマイナンバーを提出していただく必要があります。

なお、支援区分は採用候補者決定時に決定した区分で一旦採用された後、10月から支援区分の見直しが行われます。

・【給付奨学金のみ】資産額の変更の有無の確認

資産額の変更の有無を確認するために、改めて、あなたと生計維持者の資産額を入力する必要があります。

資産額が一定の額を超過する場合は、採用候補者決定時の支援区分で一旦採用された後、10月から支援区分の見直しが行われ、支援対象外（停止）となります（1年後の見直しにより復活する場合があります）。

・奨学金振込口座について

取扱金融機関は、ゆうちょ銀行・都市銀行・地方銀行・第二地方銀行・信用金庫・労働金庫・信用組合（一部を除く）の本支店で、**奨学生本人名義の普通預金口座（ゆうちょ銀行の場合は通常貯金口座）**に限ります。

重要！◆◆必ず正しい口座情報を登録してください！◆◆

学生本人名義の普通預金口座に限ります。誤った口座情報を登録した場合、奨学金の振込は翌月以降となり予定通り受け取ることができません。正しい内容が登録されるまで、振込が停止されることとなります。名義が一字異なるだけでも振込できませんので、ご自身の口座情報をよくご確認の上登録してください。また、長期間取引のない口座は振込ができない可能性がありますので、金融機関にて取引可能な口座が確認をしてください。

・短期大学、専修学校専門課程における学科・分野の選択について

進学先が短期大学、専修学校専門課程の場合、進学届提出時においてあなたが選択する学科・分野は、次の項目となります。

学科・分野

(裏面につづく)

○ **進学届提出用ホームページアドレス**

次のホームページアドレスにアクセスしてください。



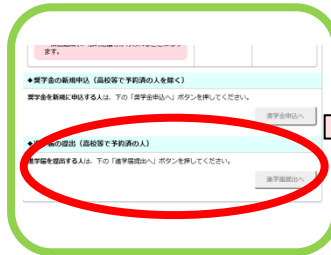
<https://www.sas.jasso.go.jp/>

※アドレスは半角英字です。間違えないように十分注意してください。

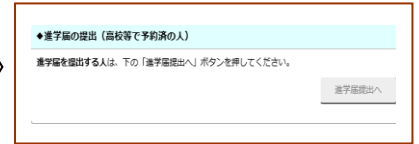
ホームページの画面で、必ず

◆進学届の提出（高校等で予約済の人）の

送信ボタンを押してください。



【画面イメージ】



その後の画面で、規程等の確認画面を表示させ、了承する必要があります。